

三条市農業委員会総会議事録

日 時 令和元年11月29日 午前9時30分
場 所 三条市役所 本庁舎4階全員協議会室

会議に付した議題

- 議第 1号 農用地利用集積計画の承認について
- 議第 2号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について
- 議第 3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 議第 4号 事業計画変更申請について
- 議第 5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- 議第 6号 令和2年度農作業賃金・機械作業料金について

報告事項

- 報第 1号 第1調査部会の調査結果報告について
- 報第 2号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について
- 報第 3号 農用地利用集積計画（利用権設定）の解約通知について
- 報第 4号 作付変更届について
- 報第 5号 農地法第3条の3第1項の届出について

農業委員出席委員 19名

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 野崎文夫 委員 | 2番 阿部眞佐雄 委員 |
| 3番 小川弘樹 委員 | 4番 渡邊勝夫 委員 |
| 5番 田邊敦子 委員 | 6番 三師満夫 委員 |
| 7番 五十嵐秀一 委員 | 8番 小林茂宏 委員 |
| 9番 坂井浩行 委員 | 10番 原田勝 委員 |
| 11番 渡邊一英 委員 | 12番 廣川哲也 委員 |
| 13番 清野秀作 委員 | 14番 佐藤秀樹 委員 |
| 15番 佐藤一富 委員 | 16番 藤田吉則 委員 |
| 17番 熊倉睦 委員 | 18番 田邊稔 委員 |
| 19番 佐藤裕雄 委員 | |

農業委員欠席委員 0名

推進委員出席委員 17名

飯塚 栄三千 委員
井上 利 弥 委員
内山 敏 雄 委員
蒲澤 利 嗣 委員
北澤 正 之 委員
捧 幸 伸 委員
原田 孝 一 委員
吉田 精 一 委員
渡邊 正 委員

稲田 守 委員
内山 清 委員
大桃 伸之 委員
蒲澤 正 委員
栞原 一郎 委員
長谷川 淨二 委員
松岡 博 一 委員
吉田 昇 委員

推進委員欠席委員 1名

刈屋 一 夫 委員

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	清水 学
経営基盤係 係長	早川 実
経営基盤係 主任	長谷川 義隆
臨時職員	渡辺 真那

午前9時30分 開会及び開議

議長（野崎会長）

それでは、時間になりましたので、定例総会を開会いたします。

（挨拶 略）

これより会議に入ります。

最初に出席状況をお知らせいたします。農業委員定員19名のところ、現在員19名、出席19名、欠席0名で会議は成立いたします。

なお、議事録の署名委員につきましては定めにより私から指名をいたします。

2番、阿部眞佐雄委員、18番、田邊稔委員を指名いたしますので、よろしく願い申し上げます。

議長（野崎会長）

議事に入る前に皆さんにお諮りをしたいと思います。

議第1号及び議第3号に議事参与の制限に該当する方が、いらっしゃると思いますが、三条市農業委員会会議規則第14条ただし書きに基づき、皆様のご同意をいただいて、議事を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (野崎会長)

それでは、ご同意をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。

議長 (野崎会長)

それでは、さっそく議事に入ります。

議第1号『農用地利用集積計画の承認について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局 (清水事務局長)

説明に入る前に、大変恐縮ですが、11月25日の第1調査部会閉会后に、議第1号に、2件の取り下げ願がありましたので、議案の訂正をお願いいたします。

また、お手元に配布させていただきました両面印刷の「議第1号訂正一覧」を、併せてご覧願います。

議案30ページをお願いします。

240番であります。契約期間の満了に伴い再設定を予定しておりましたが、耕作者の変更を検討したいとのことから、11月26日付けで取り下げ願が提出されましたので、削除をお願いします。

次に、31ページの241番であります。本件につきましても、契約期間の満了に伴い再設定を予定しておりましたが、農地中間管理事業の利用を検討したいとのことから、11月26日付けで取り下げ願が提出されましたので、削除をお願いします。

これに伴いまして、70ページ、下段の集計欄の「再設定」の件数を172件、面積を92万9,107.27㎡、「合計」の件数を206件、面積を110万6,680.38㎡に訂正をお願いします。

訂正は、以上であります。

それでは、議第1号『農用地集積計画の承認について』ご説明いたします。

最初に、所有権移転に係る案件につきまして、ご説明いたします。

1ページをご覧願います。今月の申請は、5件で、合計面積1万6,576㎡であります。

なお、いずれも、先ほど開催されました、農地銀行運営委員会で、あっせん委員より報告をいただいた案件であります。

151番は、井栗一丁目地内の農地2筆・1,890㎡を、あっせんによる売買により取得したいものであります。価格は、10a当り〇〇〇円であります。

152番は、長嶺地内の農地2筆・4,602㎡を、あっせんによる売買により取得したいものであります。価格は、10a当り約〇〇〇円であります。

153番は、長嶺地内の農地3筆・4, 278㎡を、あっせんによる売買により取得したいものであります。価格は、10a当り約〇〇〇円であります。

154番は、福島新田地内の農地1筆・4, 696㎡を、あっせんによる売買により取得したいものであります。価格は、10a当り〇〇〇万円であります。

155番は、月岡地内の農地2筆・1, 110㎡を、あっせんによる売買により取得したいものであります。価格は、10a当り約〇〇〇円であります。

続きまして、利用権設定に係る案件につきまして、ご説明いたします。

70ページをご覧願います。今月の申請は、

新規設定34件・面積17万7, 573. 11㎡、

再設定172件・面積92万9, 107. 27㎡、

合計では、206件・面積110万6, 680. 38㎡であります。

それでは、戻りまして、2ページの156番から順に説明をいたします。

なお、利用権を設定する者、受ける者、契約の種類、期間、及び10a当り賃借料につきましては、記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

156番から8ページの174番までの19件は、相対で、それぞれ新規に、利用権設定をするものであります。

156番は、栗林地内の農地1筆・1, 004㎡、

157番は、大面地内の農地2筆・3, 295㎡、

158番は、大面地内の農地2筆・4, 802㎡、

159番は、塚野目二丁目地内の農地1筆・1, 031㎡、

160番は、新屋地内の農地1筆・2, 573㎡、

161番は、落合地内外の農地計10筆・5, 401. 30㎡、

162番は、落合地内外の農地計8筆・3, 219㎡、

4ページをお願いします。

163番は、中浦地内の農地3筆・3, 346㎡、

164番は、森町地内の農地1筆・1, 087㎡、

165番は、北潟地内の農地1筆・5, 161㎡、

166番は、一ツ屋敷新田地内の農地3筆・6, 591㎡、

167番は、桜木町地内外の農地計13筆・6, 703㎡、

6ページをお願いします。

168番は、金子新田地内の農地4筆・4, 754㎡、

169番は、吉田地内の農地17筆・3, 003. 81㎡、

170番は、東光寺地内外の農地計13筆・1万8, 310㎡、

171番は、飯田地内の農地2筆・5, 894㎡、

8ページをお願いします。

172番は、大沢地内の農地7筆・1万2, 410㎡、

173番は、大平地内の農地3筆・6, 529㎡、

174番は、花淵地内の農地3筆・6, 839㎡、

以上19件は、相対で、新規に、それぞれ利用権設定をするものであります。

次の175番から14ページの189番までの15件は、「農地中間管理事業」に伴い、公益社団法人「新潟県農林公社」が、新規に、利用権設定をするものであります。

それでは、175番から、順に、ご説明いたします。

175番は、荻島地内の農地11筆・7, 979㎡、

176番は、金子新田地内の農地3筆・6, 482㎡、

177番は、月岡地内の農地4筆・1, 978㎡、

10ページをお願いします。

178番は、土場地内の農地1筆・512㎡、

179番は、長嶺地内の農地1筆・3, 002㎡、

180番は、東本成寺地内外の農地計10筆・7, 153㎡、

181番は、井栗地内外の農地計4筆・5, 574㎡、

182番は、金子新田地内の農地1筆・1, 003㎡、

183番は、下保内地内の農地4筆・5, 708㎡、

184番は、鶴田一丁目地内外の農地計11筆・1万2, 809㎡、

12ページをお願いします。

185番は、東大崎地内外の農地計14筆・1万1, 595㎡、

186番は、東大崎一丁目地内外の農地計6筆・5, 225㎡、

187番は、新屋地内の農地1筆・1, 295㎡、

188番は、長沢地内の農地3筆・3, 353㎡、

14ページをお願いします。

189番は、長沢地内の農地1筆・1, 952㎡、

以上、15件は、新潟県農林公社が、新規に、利用権設定をするものであります。

次の190番から、70ページの363番までの172件につきましては、再設定でありますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、農地集積円滑化事業に係る案件につきまして、ご説明いたします。

71ページをお願いします。

今月の申請は、1件であります。

514番の3は、福島新田地内の農地5筆・1万1, 648㎡につきましては、平成30年12月総会におきまして、農地集積円滑化事業でご決定をいただきました案件について耕作者の変更がありましたので、あらためてその残存期間について利用権設定するものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくご説明いたします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは質疑の入る前に、先日調査部会で調査頂いておりますので、その結果を報告願います。第1調査部会長は、佐藤代理の隣に着席願います。

11番、渡邊一英委員。

第1調査部会長（11番渡邊一英委員）

それでは、第1調査部会の調査結果について、ご報告いたします。

第1調査部会では、11月25日午前9時00分から厚生福祉会館第2集会室におきまして、部会員と野崎会長出席のもと会議を開催いたしました。

事務局より日程説明、議案説明を受け、全案件について意見決定をへて、午前10時16分に閉会いたしました。

ただいま意見が求められております、議第1号『農用地利用集積計画の承認について』は、事務局より取下げの報告がありました案件を除き、所有権移転5件、新規設定34件、再設定172件、農地利利用集積円滑化事業による耕作者変更1件、合計件数212件、面積113万4,904.38㎡で、書類審査及び事務局から詳細説明を受け、新潟県農林公社が、利用権設定をする案件以外の197件につきましては、いずれも農地の効率的利用、農作業に常時従事すると認められることなど、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしており、また、新潟県農林公社が利用権設定をする15件につきましても、いずれも、農地中間管理事業を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図ることから、全件承認相当といたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。ご発言のある方、ご発言を願います。

なお、委員の質問等の発言については、挙手をし、発言を求め、議長の許可を得てから発言願います。

議長（野崎会長）

ご発言が無いようですので、お諮りをいたします。

議第1号につきましては、ただ今調査部会長の調査結果報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「意義なし」の声あり）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認めます。

議長（野崎会長）

続きまして、議第2号『農用地利用配分計画（案）に対する意見について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第2号『農用地利用配分計画（案）に対する意見について』ご説明いたします。

76ページをご覧ください。今月、意見を求められている案件は、
新規設定13件・面積7万5,620㎡、
利用権移転2件・面積1万5,624㎡、
合計では、15件・面積9万1,244㎡であります。

72ページにお戻りいただき、1番から順にご説明いたします。

なお、「議第2号参考」としまして、本年10月18日現在の「借受希望者リスト」を送付させていただいておりますので、併せてご覧をいただきたいと思います。

それでは、配分計画（案）をご説明いたします。

一番左側の番号欄のカッコ内に記載しております番号は、先ほどご審議をいただきました、議第1号『農用地利用集積計画の承認について』に対応する番号でございます。

なお、借り受け人、契約の種類、期間、及び10a当り賃借料、受け人の状況につきましては、記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

- 1番は、荻島地内の農地11筆・7,979㎡、
 - 2番は、金子新田地内の農地3筆・6,482㎡、
 - 3番は、月岡地内の農地4筆・1,978㎡、
 - 4番は、土場地内の農地1筆・512㎡、
 - 5番は、長嶺地内の農地1筆・3,002㎡、
 - 6番は、東本成寺地内外の農地計10筆・7,153㎡、
 - 7番は、井栗地内外の農地計4筆・5,574㎡、
 - 8番は、金子新田地内の農地1筆・1,003㎡、
- 74ページをお願いします。
- 9番は、下保内地内の農地4筆・5,708㎡、
 - 10番は、鶴田一丁目地内外の農地計11筆・1万2,809㎡、
 - 11番は、東大崎地内外の農地計20筆・1万6,820㎡、
 - 12番は、新屋地内の農地1筆・1,295㎡、

13番は、長沢地内の農地4筆・5,305㎡、
以上、13件は、それぞれ、記載の借り受け人に、新規に、貸し付けをしたいとするものでございます。

続きまして、利用権移転の案件につきまして、ご説明いたします。

14番は、平成27年12月の総会におきまして、異議ないものとして、県公告がされました利用配分計画のうち、記載の栗林地内の農地16筆・1万4,806㎡について、耕作者の変更がありましたので、その残存期間について利用権移転をするものであります。

15番は、平成28年1月の総会におきまして、異議ないものとして、県公告がされました利用配分計画のうち、記載の笹巻地内の農地1筆・818㎡について、耕作者の変更がありましたので、この残存期間について利用権移転するものであります。

以上、2件は、それぞれ、記載の借り受け人に、利用権移転をしたいとするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは本件についても、質疑の前に、調査部会の調査結果を報告願います。

11番、渡邊一英委員。

第1調査部会長（11番渡邊一英委員）

議第2号『農用地利用配分計画（案）に対する意見について』は、新規設定13件、利用権移転2件、合計件数15件、面積9万1,244㎡で、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る観点から、全件、異議無いものと認めるという意見であります。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。ご発言のある方、発言願います。

議長（野崎会長）

ご発言が無いようですので、お諮りをいたします。

議第2号につきましては、ただ今調査部会長の調査結果報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野崎会長）

それでは、議第2号『農用地利用配分計画（案）に対する意見について』は、「農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る観点から異議ないものと認める。」ことで答申します。

議長（野崎会長）

続きまして、議第3号『農地法第3条第1項の規定による許可申請について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第3号『農地法第3条第1項の規定による許可申請について』ご説明いたします。

79ページをご覧ください。今月の申請は、9件で、合計面積4万3,561㎡であります。

77ページにお戻りをお願いします。

39番は、鶴田二丁目地内の農地1筆2,023㎡を、譲り受け人が、経営規模の拡大を図るため、売買により取得するものであります。価格は、10a当り〇〇〇円であります。

40番は、井栗一丁目地内の農地2筆1,364㎡を、譲り受け人が、譲り渡し人の要望により、売買により取得するものであります。価格は、10a当り〇〇〇円であります。

41番は、柳川新田地内の農地1筆1,051㎡を、譲り受け人が、経営規模の拡大を図るため、売買により取得するものであります。価格は、10a当り〇〇〇円であります。

42番は、荻堀地内の農地3筆2,972㎡を、譲り受け人が、譲り渡し人の要望により、売買により取得するものであります。価格は、10a当り〇〇〇円であります。

78ページをお願いします。

43番は、如法寺地内外の農地計8筆2,568㎡を、譲り受け人が、経営規模の拡大を図るため、贈与により取得するものであります。

44番は、月岡四丁目地内の農地1筆349㎡を、譲り受け人が、譲り渡し人の要望により、贈与により取得するものであります。

45番は、大沢地内の農地1筆2,396㎡を、譲り受け人が、譲り渡し人の要望により、贈与により取得するものであります。

46番は、曲谷地内の農地1筆2,562㎡を、譲り受け人が、譲り渡し人の要望により、贈与により取得するものであります。

47番は、中曽根新田地内の農地14筆2万8,276㎡を譲り受け人が、事業規模拡大を図るため、解除条件付貸借契約により賃借権を設定するものであります。なお、申請に当たり地元農区及び自治会が確認した「適切な役割を担う旨の誓約書」が添付されており、従事する役員等の農業従事者の状況も申請書に記載されているところであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは本件についても、質疑の前に、調査部会の調査結果を報告願います。

11番、渡邊一英委員。

第1調査部会長（11番渡邊一英委員）

議第3号『農地法第3条第1項の規定による許可申請について』は、売買によるもの4件、贈与によるもの4件、賃貸借によるもの1件、合計件数9件、面積4万3,561㎡で、書類審査及び現地確認結果など詳細説明を受け、譲り受け人の経営面積や、機械、労働力、技術、下限面積などの許可要件をすべて満たしており、全件許可相当といたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。ご発言のある方、ご発言を願います。

議長（野崎会長）

ご発言が無いようですので、お諮りをいたします。

議第3号につきましては、ただ今調査部会長の調査結果報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認めます。

議長（野崎会長）

続きまして、議第4号『事業計画変更申請について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第4号『事業計画変更申請について』ご説明いたします。

80ページをご覧ください。

今月の申請は1件で、面積783㎡であります。

16番は、計画変更のみの申請で、平成4年10月28日付けで、ガソリンスタンド設置に係る賃借権設定で農地法第5条の許可を受けた、袋地内の農地2筆783㎡について、賃貸借契約期間が満了し、耕作ができる状態で返却され、畑として利用し始めたことから、事業計画変更の申請があったものです。

場所につきましては、高齢者福祉施設薬師の郷南西700m付近の土地であります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは本件についても、質疑の前に、調査部会の調査結果を報告願います。

11番、渡邊一英委員。

第1調査部会長（11番渡邊一英委員）

議第4号『事業計画変更申請について』は、合計件数1件、面積783㎡で、書類審査及び現地確認結果など詳細説明を受け、一般基準を満たしており、承認相当といたしました。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。ご発言のある方、発言願います。

議長（野崎会長）

ご発言が無いようですので、お諮りをいたします。

議第4号につきましては、ただ今調査部会長の調査結果報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認めます。

議長（野崎会長）

続きまして、議第5号『農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について』を議題といたします。

事務局、説明願います。

事務局（清水事務局長）

それでは、議第5号『農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について』ご説明いたします。

82ページをご覧ください。今月の申請は7件で、合計面積3,209㎡であります。

81ページにお戻りをお願いします。

87番は、南新保地内の農地1筆231㎡を、売買により取得し、住宅1棟及び駐車場2台の用地として利用したいものです。

土地の売買価格は1㎡当たり約〇〇〇円であります。

場所につきましては、きらきら保育園南東250m付近で、都市計画用途地域の第1種住居地域内の農地であることから、農用地区分は、第3種農地と判断されます。

88番は、西潟地内の農地2筆230㎡を、売買により取得し、駐車場3台及び雪捨て場の用地として利用したいものです。

土地の売買価格は1㎡当たり約〇〇〇円あります。場所につきましては、井栗小学校南

側200m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は、第3種農地と判断されます。

89番は、西本成寺二丁目地内の農地1筆183㎡を、売買により取得し、住宅1棟の用地として利用したいものです。

土地の売買価格は1㎡当たり〇〇〇円あります。

場所につきましては、国道8号直江町三丁目交差点南東600m付近で、500m以内に2つの医療施設があり、かつ、申請地北側市道に水道・ガス管が埋設されていることから、農用地区分は、第3種農地と判断されます。

90番は、上須頃土地区画整理組合が土地区画整理事業を実施するため、平成30年3月の総会におきまして、許可相当とし、新潟県農業会議に諮問の上、同年5月31日に許可がなされた土地の一部について、使用収益が開始されたことから、所有権移転を行うため、あらためて農地法第5号の許可申請がされたものであります。

なお、土地区画整理事業実施中の許可申請については、従前の土地と仮換地を併記して行うこととされておりますが、許可がされる面積につきましては、仮換地後の面積になりますので、仮換地の面積に基づき説明をさせていただきます。

上須頃地内の従前の農地2筆、仮換地後の画地2画地256㎡を、売買により取得し、

住宅1棟及び駐車場4台の用地として利用したいものです。

土地の売買価格は1㎡当たり約〇〇〇円であります。

場所につきましては、燕三条地場産業振興センター南側800m付近で、都市計画用途地域の第一種住居地域内の農地であることから、農用地区分は、第3種農地と判断されま

す。

82ページをお願いします。

91番は、尾崎地内の農地1筆718㎡を、売買により取得し、住宅1棟及び駐車場5台、屋外農業用作業場の用地として利用したいものです。土地の売買価格は1㎡当たり約〇〇〇円あります。場所につきましては、川通どれみ保育園南西500m付近で、住宅等が連たんする区域内の農地であることから、農用地区分は、第3種農地と判断されます。

92番は、本年7月の総会におきまして、農振農用地区域からの除外について、やむを得ないものとして認めた案件であります。

檜山地内の農地1筆438㎡を、売買により取得し、駐車場14台の用地として利用したいものです。土地の売買価格は1㎡当たり約〇〇〇円あります。場所につきましては、新潟県農業総合研究所畜産研究センター北西800m付近で、中山間地域に位置する小集団の生産性の低い農地であることから、農用地区分は、第2種農地と判断されます。

93番は、長野地内の農地2筆832㎡を、売買により取得し、南側既存住宅地等4,448.36㎡と一体利用し、休憩所1棟、倉庫5棟及び駐車場45台の用地として利用したいものです。土地の売買価格は1㎡当たり約〇〇〇円あります。場所につきましては、〇〇〇〇西側450m付近で、中山間地域に位置する小集団の生産性の低い農地であることから、農用地区分は、第2種農地と判断されます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは本件についても、質疑の前に、調査部会の調査結果を報告願います。

11番、渡邊一英委員。

第1調査部会長（11番渡邊一英委員）

議第5号『農地法第5号第1項の規定による許可申請に対する意見について』は、合計件数7件、面積3,209㎡で、書類審査及び現地確認結果など詳細説明を受け、いずれも立地基準及び一般基準をみたしており、全件許可相当といたしました。

なお、新潟県農業会議への諮問につきましては、不要と判断しました。

以上です。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。ご発言のある方、発言願います。

議長（野崎会長）

ご発言が無いようですので、お諮りをいたします。

議第5号につきましては、ただ今調査部会長の調査結果報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認め、全件許可することといたします。

第1調査部会長は自席へお戻り願います。

議長（野崎会長）

続きまして、議第6号『令和2年度農作業賃金及び機械作業料金について』、を議題といたします。

この案件につきましては、今までも、総会に上程させていただいて、農政対策部会に付託し、議論していただいた経緯がありますので、今回も農政対策部会に付託してはいかかと思いますが、いかがでしょうか。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（野崎会長）

それでは、異議ないものと認めます。

それでは、議第6号につきましては、農政対策部会に付託することにいたします。

議長（野崎会長）

以上で議事が終わりましたので、報告事項に移ります。

報第1号につきましては、ただ今、議事の中で報告いただいておりますので、省略をいたします。

それでは、「報第2号」から「報第5号」まで、続けて事務局より報告を願います。

事務局（清水事務局長）

（別添報告書より説明）

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

それでは、報告の中でご質問がございましたら、ご発言頂きたいと思います。

議長（野崎会長）

ご発言が無いようですので、報告事項を終わります。

議長（野崎会長）

農政対策部会の開催案内をお願いします。

農政対策部会長。10番、原田勝委員。

10番（原田勝委員）

農政対策部会では、12月19日午後1時30分から厚生会館第2集会室で会議を開催いたします。

関係委員は出席をお願いします。

なお、案件につきましては、ただいま付託をいただきました『令和2年度農作業賃金・機械作業料金について』等でございます。

以上です。

議長（野崎会長）

来月の調査部会開催案内をお願いします。

第2調査部会長。4番、渡邊勝夫委員。

第2調査部会長（4番渡邊勝夫委員）

来月は、第2調査部会の当番でございます。

12月23日午前9時00分から厚生会館第2集会室で会議を開催いたします。

関係委員は出席をお願いします。

議長（野崎会長）

ありがとうございました。

議長（野崎会長）

なお、来月の総会は26日午前9時30分開会を予定しております。

議長（野崎会長）

それでは、長時間にわたってご審議をいただきまして、ありがとうございました。
以上をもちまして、定例総会を閉会いたします。

午前10時25分閉会

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために、ここに署名捺印する。

三条市農業委員会会長

議事録署名委員（2番）

議事録署名委員（18番）
